

令和 4 年

# 双葉町議会会議録

第 5 回臨時会

11月 8 日開会・閉会

双 葉 町 議 会

## 令和4年第5回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 日 (11月8日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に参加した者の職氏名	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第20号の上程	6
議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
閉 会	10

1 1 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

#### 4 双葉町告示第 29 号

令和 4 年第 5 回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 4 年 11 月 4 日

双葉町長職務代理者 副町長 徳 永 修 宏

#### 記

1. 期 日 令和 4 年 11 月 8 日 (火)  
午前 9 時

2. 場 所 双葉町役場 2 階議場

3. 付議事件 (1) 専決処分の報告について 越田 1 号線外 1 路線道路災害復旧工事請負契約の一部変更について  
(2) 双葉町消防団第 1 分団屯所新築工事請負契約の締結について  
(3) 双葉町消防団第 2 分団屯所新築工事請負契約の締結について  
(4) 双葉町防犯・防災総合システム撤去工事請負契約の締結について  
(5) 令和 4 年度双葉町一般会計補正予算 (第 5 号) について

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 山根辰洋君  
3番 作本信一君  
5番 菅野博紀君  
7番 高萩文孝君

2番 小川貴永君  
4番 石田翼君  
6番 岩本久人君  
8番 伊藤哲雄君

○不応招議員（なし）

## 令和4年第5回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年11月8日（火曜日）午前9時開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第20号 専決処分の報告について  
専決第20号 越田1号線外1路線道路災害復旧工事請負契約の一部変更について
- 日程第4 議案第78号 双葉町消防団第1分団屯所新築工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第79号 双葉町消防団第2分団屯所新築工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第80号 双葉町防犯・防災総合システム撤去工事請負契約の締結について
- 日程第7 議案第81号 令和4年度双葉町一般会計補正予算（第5号）

閉 会

○出席議員（8名）

1番	山根辰洋君	2番	小川貴永君
3番	作本信一君	4番	石田翼君
5番	菅野博紀君	6番	岩本久人君
7番	高萩文孝君	8番	伊藤哲雄君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長職務代理者 副町長	徳永修宏君
副町長	平岩邦弘君
教育長	舘下明夫君
秘書広報課長	橋本靖治君
総務課長兼 コミュニティー センター所長	大浦富男君
復興推進課長兼 産業交流 センター所長	横山敦君
戸籍税務課長	中里俊勝君
農業振興課長兼 農業委員会 事務局長	相楽定徳君
建設課長	藤本隆登君
住民生活課長	中野弘紀君
健康福祉課長	高橋秀行君
会計管理者	志賀寿三君
教育総務課長	朝田幸伸君
生涯学習課長	木幡勝君
代表監査委員	石川雄彦君

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	石上崇
書記	加村めぐみ

---

◎開会の宣告

○議長（伊藤哲雄君） おはようございます。5番、菅野博紀君より遅参の申出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は7名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第5回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前 9時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（伊藤哲雄君） これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（伊藤哲雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤哲雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番、岩本久人君、7番、高萩文孝君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（伊藤哲雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催の議会運営委員会でご審議いただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

暫時休議します。

休憩 午前 9時01分

---

再開 午前 9時45分

○議長（伊藤哲雄君） 会議に戻します。

ここで、5番、菅野博紀君が到着しましたことをご報告いたします。

なお、出席議員について8名に変更となります。

---

◎報告第20号の上程

○議長（伊藤哲雄君） 日程第3、報告第20号 専決処分の報告について、専決第20号 越田1号線外1路線道路災害復旧工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

町長職務代理者副町長、徳永修宏君。

（町長職務代理者副町長 徳永修宏君登壇）

○町長職務代理者副町長（徳永修宏君） 報告第20号 専決処分の報告について、専決第20号 越田1号線外1路線道路災害復旧工事請負契約の一部変更についてであります。これは令和4年6月16日、令和4年第2回双葉町議会定例会において議決をいただいた工事請負契約につきまして、請負金額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものです。

○議長（伊藤哲雄君） 以上で報告第20号を終わります。

---

◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第4、議案第78号 双葉町消防団第1分団屯所新築工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長職務代理者副町長、徳永修宏君。

（町長職務代理者副町長 徳永修宏君登壇）

○町長職務代理者副町長（徳永修宏君） 議案第78号 双葉町消防団第1分団屯所新築工事請負契約の締結についてであります。これは帰還、移住される住民の方々の防火、防災に対応するための施設として、大字新山字北広町地内に整備する双葉町消防団第1分団屯所の建設に係る工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） 提案理由の説明を終わります。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は、押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第78号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

(賛成全員)

○議長（伊藤哲雄君） 賛成全員です。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第5、議案第79号 双葉町消防団第2分団屯所新築工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長職務代理者副町長、徳永修宏君。

(町長職務代理者副町長 徳永修宏君登壇)

○町長職務代理者副町長（徳永修宏君） 議案第79号 双葉町消防団第2分団屯所新築工事請負契約の締結についてであります。これは帰還、移住される住民の方々の防火、防災に対応するための施設として、大字長塚字町地内に整備する双葉町消防団第2分団屯所の建設に係る工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） 提案理由の説明を終わります。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は、押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第79号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

(賛成全員)

○議長（伊藤哲雄君） 賛成全員です。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第6、議案第80号 双葉町防犯・防災総合システム撤去工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長職務代理者副町長、徳永修宏君。

(町長職務代理者副町長 徳永修宏君登壇)

○町長職務代理者副町長（徳永修宏君） 議案第80号 双葉町防犯・防災総合システム撤去工事請負契約の締結についてであります。これは平成26年度、平成30年度、令和2年度に整備した双葉町防犯・防災総合システムの撤去工事に係る工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） 提案理由の説明を終わります。

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は、押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第80号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長（伊藤哲雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

(賛成全員)

○議長（伊藤哲雄君） 賛成全員です。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第7、議案第81号 令和4年度双葉町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長職務代理者副町長、徳永修宏君。

(町長職務代理者副町長 徳永修宏君登壇)

○町長職務代理者副町長（徳永修宏君） 議案第81号 令和4年度双葉町一般会計補正予算（第5号）についてであります。歳入歳出それぞれ1億2,882万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は235億4,316万5,000円となります。

歳入について申し上げます。国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費や子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金などの増により1億1,543万1,000円を追加いたしました。

県支出金は、避難地域復興拠点推進交付金の増により1,339万1,000円を追加いたしました。

次に、歳出について申し上げます。民生費は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費の増により1億1,374万1,000円を追加いたしました。

衛生費は、乳幼児への新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費及び町内医療施設外構工事費の増により1,871万7,000円を追加いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） 提案理由の説明を終わります。

直ちに質疑に入ります。質疑は、説明書により歳入から行います。

第15款国庫支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 第16款県支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 歳出に入ります。

第3款民生費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 第4款衛生費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 第14款予備費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は、押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第81号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

(賛成全員)

○議長(伊藤哲雄君) 賛成全員です。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(伊藤哲雄君) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和4年第5回双葉町議会臨時会を閉会します。  
ご苦労さまでした。

(午前10時03分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長                    伊 藤 哲 雄

署名議員                岩 本 久 人

署名議員                高 萩 文 孝